

# 「特別の教科 道徳」の充実と推進

～道徳教育実践者が共有すべき課題～

後藤 忠

(2025/12/27 完)

## 1 指導方法を巡る醜い自己顕示争い

今までのやり方を全否定し、自分が考えた新しいものを良いものに見せようとするやり方は、ダメな方々がやる常套手段である。しかし、その方々は長年にわたる試行錯誤を通して丁寧に築いてきたこれまでの指導方法を殆ど理解していないし、その指導方法で上手に授業ができなかった、言わば教師としての力量に乏しい方々である、と推測している。

こうした方々が道徳科の誕生時に起こした百家争鳴を私は「德育の混亂」と呼んだが、それは当初に比べ今はざいぶん沈静化したと思う。しかし一方、混乱そのものは内に籠り、頑なに根を張り続けているのも事実である。それはそれでよいように思うが、多くの一般教師への悪影響を思うと、ただ漫然と看過していくよいものかどうか、ためらうところである。

そこで理想論かもしれないが、道徳教育に携わっている実践者が同じ土俵で、道徳教育充実のための重要課題について論拠を明確にして議論し合い、認識を深め、結果として「特別の教科 道徳」の充実と推進に資することに繋がれば真に幸いであると考える。

なお、百家争鳴の中心には、それぞれの主義、主張をリードする学者先生がおられるが、彼らの多くは今までを否定する立場から、目新しく奇抜だが、指導効果が不明で期待できない、胡散臭い指導論を展開しており、さらに、現実の児童の実態からかけ離れた空論であるものが多い。

我々が日々相手にしているのは、特別に選抜された特別な児童ではない。実に多様で多彩な児童たちである。したがって、ここでは教育の実践者である教師を対象に進めることにする。

この記事は長丁場になるので、あまり急がず少しづつ加筆していくことにする。

## 2 「道徳教育の充実に関する懇談会」報告書に議論の論点を探る

平成25年12月26日、表記の報告書が発表されたが、この中に我々が議論すべき論点があると考える。

そこで標記の課題にかかわって、特に重要と思われる箇所を報告書の中から抽出し、それぞれに考察を加えることにする。

以下、枠内は後藤のコメントである。

### (1) 道徳教育の課題について

(道徳教育の) 実情を全体として捉えると、今なお多くの課題が存在しており、一部には「道徳教育は機能していない」との厳しい指摘もなされるなど、期待される姿には程遠い状況にある。本懇談会でも例えば、

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道徳教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 道徳教育の目指す理念が関係者に共有されていない。
- ・ 教員の指導力が十分でなく、道徳の時間に何を学んだかが印象に残るものになっていない。
- ・ 他教科に比べて軽んじられ、道徳の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか。

など、道徳教育の課題として多くの事柄が指摘されたところである。

小学校教員になった昭和48年、私は校内事情で校務分掌は「道徳」を担当させられた。

初めての区教研道徳部会で「次回は各学校における道徳指導上の問題点を持ちよろう」ということになり、道徳のドの字も分からぬ私は紙と鉛筆を持って先輩方に「問題点、問題点」と言って聞きまわった。そして、次のような回答を得た。

- 道徳は本来家庭で身につけるものだ。いくら学校で道徳を教えても、だめな子はだめだ。万引きにしたって、喧嘩にしたって、親を呼んでいくら面談しても、親が夜の勤めで子どもをほったらかしにしている以上、直りっこない。
- 道徳の時間の特設は軍国主義における修身科の復活である。
- 体制に従順で無批判な人間をつくることには賛同しかねる。
- 自分は道徳的価値を実行できないから、子どもに道徳を指導することはできない。
- 道徳はむつかしくて…。
- テレビを見せた後、どうしてよいか分からぬ。
- 読み物資料で授業をすることがあるが、資料の内容が立派すぎて、子どもたちの現実に合っていない。子どもも「しらけ派」が多くなって、すこしも感動しない。
- 子どもの発言は「正しい答え」を言おうとするものが多く、当たり前の反応しか返ってこない。その答えは「〇〇すべし」といった形式的なものばかりで、発問→答え（反応）の間には何ら心に響くものがない。

私がつかんだ当時の道徳指導上の課題は、40年後に道徳教育懇談会報告書が指摘した課題と驚くほど一致している。

最近では（と言っても20年も前のことだが）さすがになくなつたが、当時道徳の授業をしたり、道徳の研究をしたりする教員に対しての誹謗中傷は日常茶飯事で、気味悪がられ、「変人」扱いをされたものである。

いずれにしても、こうした歴史や背景をよく認識した上で現在の道徳教育の実態を判断しないと議論は噛み合わないと思う。今は平気な顔をしているが、現在の校長たちが若い頃はこうした環境であったし、大なり小なりその影響を受けているのだから。

## (2) 道徳教育の指導方法について

道徳教育の具体的な指導方法をめぐっては、懇談会において以下の課題が指摘された。

- ・ 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にはばらつきが大きい。
- ・ 道徳の時間と特別活動をはじめとする各教科等との役割分担や関連を意識した指導が十分でない。
- ・ 道徳の時間の指導方法に不安を抱える教師が多く、授業方法が、単に読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまつたものにならがちである。

この指摘には強い違和感を覚えたものである。

「型にはまつた」と言われるほど学校は道徳授業を行っていなかった。だから、指摘されるような「型」さえなかつたのである。

そもそもだが、どんな分野の仕事であっても「型」は大事にされてきたし、されている。その「型を守り、型を破る」ことで技は磨かれ、発展してきているではないか。「型破り」と「型なし」は全く別物であるが、型なしの酷い道徳授業に唖然とすることが多い。

- ・ 現代の子供たちにとって現実味のある授業となっておらず、学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めが良くない状況がある。
- ・ 児童生徒の発達の段階に即した道徳の時間の指導方法の開発・普及が十分でない。

- ・道徳の時間の授業で何を学ばせようとしているのかを児童生徒にも理解させた上で、**具体的に実践させ**たり、振り返らせたりする指導が十分でない。
- ・道徳の時間の指導が**道徳的価値の理解に偏りがち**で、例えば、自分の思いを伝え、相手の思いを酌むためには**具体的にどう行動すれば良いか**という側面に関する教育が十分でない。

この2つの指摘はかなり怪しい。

### (3) 道徳教育の目標について

道徳教育の目標は道徳性を備えた人間を育てるることであり、その重要性にかんがみれば、全人格的な教育である**道徳教育**を、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である。

つい最近、衝撃のニュースが飛び込んできた。

次期学習指導要領改訂に向けての論点整理（素案）が発表され、道徳では「**考え方、議論する道徳の徹底**（主体的な判断の重要性、知・徳・体の調和のとれた発達に向けた、道徳的価値の対立を乗り越える必要性や**道徳的実践の強調**）」が論点として取り上げられた。

特に「**道徳的実践の強調**」はいかなる指導の場でのことを指して言っているのだろうか。もし、道徳科での指導を指しているとしたら大変なことになる。道徳教育懇談会が明言した「道徳教育を、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である。」という基本的なスタンスが変更されるのだろうか？

人間の内面が充実することで自ずから顕れるのが道徳的実践である。道徳的実践はあくまでも主体的なものであって、上辺の指導によって道徳的実践が軽々しく行われ、強調されることは絶対に許される話ではない。

今後、有識者によるワーキンググループによって議論が進められるが、そのメンバーの構成によって結論は大きく左右されるだろう。

いずれにしても、学習指導要領の改訂をリードしているのは文科省の行政官幹部である。彼らは常に前の施策を否定し、自分の施策を一般化することで出世する構図の中で仕事をしている。したがって、自分の成果・業績を上げるための「概念崩し」が常に求められ、それが一部の政治家の意向と結びついて進められるものだから、教育行政の末端にある学校の声など取り上げるに足らないと（形ばかりのパブリックコメントは行うが）いつも無視してきた。特に今回はその動きが露骨で、危機感を感じる。警戒せねばならない。

道徳教育及び道徳の時間の目標についても、その基本的な考えはおおむね適切と考えるが、一方で、以下のような課題について検討する必要がある。

- ・学習指導要領総則に示す道徳教育の目標は、総花的な記述の羅列となっておりわかりにくく。
- ・道徳教育の目標である「道徳性」を養うことと、道徳の時間の目標である「道徳的実践力（内面的資質）」の育成との関係が、教師を含む関係者に十分に理解されていない。また、これらの関係性が学習指導要領本体では必ずしも明確でないため、**道徳教育の目標自体が内面的なものに偏って捉えられる**がちとなっている。
- ・道徳性の育成は、道徳の時間における道徳的実践力の育成に係る指導と、道徳の時間以外の各教科等における指導との相互作用によりなされるものであり、道徳の時間においてその補充、深化、統合を図ることとされているが、その関係性がわかりにくく。そのために、道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導が行われにくく、道徳教育の要であるはずの道徳の時間が効果的に活用されていないことがある。
- ・内面的資質としての道徳的実践力が強調されるあまり、道徳教育における実践的な行動力等の育成が軽

視されがちな面がある。

学習指導要領にいかに立派な「道徳教育の目標」を設定しても、それが正確に理解され、実践されなければならない無益である。道徳教育を真に効果的なものとするためには、学校・教育委員会はもちろんのこと、児童生徒、保護者、地域住民なども含めたすべての関係者が、道徳教育や「道徳の時間の目標」を正しく理解し、理念を共有し、その趣旨に沿って日々の教育活動を推進していくことが求められる。このためには、道徳教育の目標と道徳の時間の目標とを見直し、それよりわかりやすい記述に改めるとともに、その相互の関係をより明確にできるよう、学習指導要領を改訂することが求められる。特に、道徳教育の目標は、道徳的な心情のみならず、道徳的な判断力、実践意欲と態度、習慣などの育成も含む総合的なものであり、児童生徒の内面を育てること、さらにその内面の力によって自発的・自律的に道徳的な行為ができるようになることが重要である。このため、道徳の時間においても、内面的な「道徳的実践力」を育成することにより、将来の具体的な行為としての「道徳的実践」につながるようにすることを明確に意識して取り組むことが重要であることをあわせて示すべきである。

ここに書かれていることは、概ね今までの道徳教育が基本としてきた考えに立っていると思うが、ところどころ太字のような怪しい言葉が巧みに織り込まれていることに注意したい。道徳性の育成という極めて内面的な資質を育てる道徳科で、なぜ内面的なものに偏ったなどというのだろう。もっともっと偏るべきだし、こだわるべきだと思う。

今後はもっと道徳教育の目標と道徳科の目標とを明確に区別して論じないと混乱の火種は再燃するだろう。

### 3 「考え方、議論する道徳」が学習指導要領解説 特別の教科 道徳編でどのように解説されているかを確認する

平成29年7月発行の解説には次のように書かれている。

今回の改正は、いじめの問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする観点からの内容の改善、問題解決的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫を図ることなどを示したものである。<sup>①</sup> このことにより、「特定の価値観を押し付けたり、主体性をもたず言われるままに行動するよう指導したりすることは、道徳教育が目指す方向の対極にあるものと言わなければならない」、「多様な価値観の、時に対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向かい、道徳としての問題を考え続ける姿勢こそ道徳教育で養うべき基本的資質である」との答申<sup>②</sup>を踏まえ、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え、向き合う「考える道徳」、「議論する道徳」へと転換を図るものである。<sup>③</sup>

#### ①について

道徳を教科化したのは、解決の糸口がなかなかつかめない深刻ないじめ問題の根本的解消を期してのことと、このことに何ら異議を唱えるものではない。しかし、「いじめ問題を解決するには道徳科の指導に問題解決的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫すればよい」という短絡的な考えは間違っている。

人間は内面が充実すれば、自ずから行動が変わる。その内面の充実を期して丁寧に指導を重ねていくのが道徳教育、とりわけ道徳科の授業である。

いじめ問題は即時即刻解決、解消しなければならない。学校を人権蹂躪の無法地帯にしておくことは許されない。深刻ないじめ問題を即時即刻解決するには、望ましい集団生活の実現を期して行う特別活動の指導の充実を図ることが最もダイレクトで効果的だと思うが、いかがだろう？

#### ②について

ひねくれた受け止めをすれば、これでは今までの道徳の指導がまるで「押しつけ道徳」であり、「主体性

のないロボットを育てる指導」だったと言わんばかりではないか。馬鹿げている。

確かに指導力が未熟な教師がこうした指導を行ったことはあるだろうが、それは指導力の未熟さの問題であって、指導法の本質の問題ではない。

また、「多様な価値観の、時に対立がある…云々」で述べている道徳教育で養うべき基本的な資質こそ子ども一人一人が自らの人生で貫き通すべき大切な資質であると考える。

すべての子どもたちは、好むと好まざるにかかわらず日々道徳上の諸問題と対峙しながら生きている。その諸問題は人生からの問いかけとして常に身に降りかかる。その問いかけに対し、子どもは自己のあらゆる資質、能力を駆使して、自分なりの答えを出しながら生きているのである。

道徳科で養うべきものは「道徳的諸価値についての自覚をより深めること」に他ならない。それと合わせて、道徳的価値の実現の難しさの理解を深めることが大切である。

子ども時代に最も力を入れて育てるべきことは、こうした資質であって、間違っても道徳科を実生活の逆行演習みたいなことに使ってはいけないと思う。

実社会で生きる道徳的実践力は、こうした丁寧な内面形成によって育てられた道徳性を基盤にして、子ども自身が自己の人生からの問いかけと誠実に向き合い、答えを出し続けていくことで培われるものだと思う。

### ③ について

すでに述べたが、「考える道徳」は今までの指導においてもずっとやってきたことだし、そもそも考えない道徳などありえないことである。

一方、「議論する道徳」は児童の道徳性を育てる上で、はたして有効な指導方法と言えるだろうか、私はどうしてもそうは思えない。議論が好きで、議論したい子どもは確かにいるが、それはごく一部の子どもに過ぎない。それ以外の多くの子どもは、議論を強要されることで心を閉ざしてしまうだろう。

道徳性は、子どもが自己の道徳上の課題と誠実に向き合い、自己を見つめ、自己と対話することを通して育つものであって、他者と議論したら道徳性が育つとは到底思えない。

ただし、子どもは独善的で自己中心的な自己の考えで満足することなく、他者と考えを交流し、自分の考えを修正したり、自分の考えに自信をもったりする学習は必要である。

それは議論ではない。話し合いであり、語り合いである。

だから、道徳科の学習の話し合いは極めて重要な学習活動と言える。したがって、なぜ議論しなければならないかをよく検討しなければならない。

ところが、文科省は次期改訂で「議論する道徳」を徹底すると言っている…、何ということだ！

## 4 「小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳」から今後の論点を確認する

### (1) 道徳科の目標について

小学校学習指導要領 第1章 総則 第1教育課程編成の一般方針の2に「道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする」と示され、第3章 特別の教科道徳 第1目標に「第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。②」

現行学習指導要領から、学校の教育活動全般に関する「道徳教育」は第1章 総則に、「特別の教科 道徳（道徳科）」に関することは第3章に分けて整理されたので、今まで混同しがちであった道徳教育と道徳の時間の特質の違いが明確になってよかったです。

そこで、道徳科の目標を2点に分けて整理してみたい。

## ① について

この文章は、道徳科で行う児童の学習を具体的に述べたものである。

道徳科では、児童はねらいとする道徳的価値の理解を基に自己を見つめる学習を行う、級友と話し合うことなどを通して物事を多面的・多角的に考える学習を行う、そして自己の生き方についての考えを深める学習を行う、つまり道徳科はそういう学習をする教科であることを示していると私は理解している。

したがって、教師が責任をもって努めるべきことは、児童一人一人がこれらの学習を充実して行えるように指導計画を練り、授業を行うことだと考えている。

道徳科の指導において教師がやるべきことはここまでのことである。

## ② について

道徳科で児童に育つ道徳性は、一人一人の児童が道徳の学習に主体的に取り組むことを通して、自ずから育っていくものである。他者が外側から児童の道徳性を育てようとするとは不遜である。

人間は内面が充実すれば、自ずから行動が変わる。その内面の充実は、意欲的で主体的な学習を通して児童自らが育んでいくものでなければならないと考える。

## 6 教科用図書（教科書）の問題点

小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 P102～ に教材のことが書いてある。

そこには「道徳科においても、主たる教材として教科用図書を使用しなければならないことは言うまでもないが、道徳教育の特性に鑑みれば...」と前置きして、地域の実態、児童の実態などに合った多様な教材の開発とその活用が促されている。しかし、学校現場での教材使用の実態は、教科書が無償配布されてから「道徳授業はすべて教科書の教材を使用して行わなければならない」といった誤解が広がり、教育委員会によっては「学校は、採択した教科書以外の教材を使ってはならない」と指導しているところもあるらしい。

また、解説道徳編では教材に触れて以下のことも述べている。

「道徳科の授業は、言うまでもなく学習指導要領に基づいて行われるものであることから、授業で活用する教材は、教育基本法や学校教育法その他の法令はもとより、学習指導要領に準拠したものが求められる。

道徳科に生かす教材は、児童が道徳的価値の理解を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習に資するものでなければならない。また、児童が人間としての在り方や生き方などについて多様に感じ、考えを深め、互いに学び合う共通の素材として重要な役割をもっている。

したがって、道徳科に用いられる教材の具備する要件として、次の点を満たすことが大切である。

### (1) 児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること

児童が教材の内容を把握して道徳的価値の理解を図ったり、自己を見つめたりすることができるよう、児童の発達の段階に即した内容、表現であることが求められる。また、児童が学習に一層興味・関心を深め、意欲的に学習に取り組みたくなる内容や表現であることがふさわしい。その上で、道徳科においては一定の道徳的価値を含んだねらいを達成するための授業を展開することから、教材には適切な道徳的価値に関する事象や人物が取り上げられていることが必要である。なお、その際、学習指導要領に準じ、年間を通じて計画的、発展的に道徳的諸価値や児童の振り返りを指導できるように、教材が全体として調和的に開発・整備されることが必要である。

(2) 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること

ア 人間尊重の精神にかなうもの

人間尊重の精神は、道徳教育を推進する上での留意事項として一貫して述べられていることであり、生命の尊重、人格の尊重、基本的人権、思いやりの心などの根底を貫く国境や文化なども超えた普遍的な精神である。民主的な社会においては、人格の尊重は、自己の人格のみではなく、他の人々の人格をも尊重することであり、また、権利の尊重は、自他の権利の主張を認めるとともに、権利の尊重を自己に課すという意味で、互いに義務と責任を果たすことを求めるものである。しかもこれらは、相互に人間を尊重し信頼し合う思いやりの心などによって支えられていなければならない。道徳科の教材では、児童の内面に形成されていく自己及び他者的人格に対する認識を普遍的な精神へと高めると同時に、それを具体的な人間関係の中で生かし、それによって人格の内面的な充実を図るという趣旨に基づいて、国際的な視野も含めて広く「人間尊重の精神」という言葉を理解した上で、題材の選択等を行う必要がある。

イ 悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができるもの

道徳科の授業における指導の目指すものは、個々の道徳的行為や日常生活の問題処理に終わるものではなく、児童自らが時と場に応じて望ましい道徳的実践が行えるような内面的資質を高めることにある。つまり、道徳科の学習では、道徳的価値についての単なる知的理解に終始したり、行為の仕方を一方的に指導したりする時間ではなく、ねらいとする道徳的価値について児童自身がどのように捉え、どのような葛藤があるのか、また道徳的価値を実現することにどのような意味を見いだすことができるのかなど、道徳的価値を自己との関わりにおいて捉える必要がある。したがって、道徳科の教材の作成に当たっては、例えば、体験活動や日常生活を振り返り道徳的価値の意義や大切さを考えることができる教材、今日的な課題について深く考えることができる教材、学級や学校生活における具体的事柄や葛藤などの課題について深く考えることができる教材など、児童が道徳的価値について深く考え、道徳的価値を自覚できるよう題材の選択、構成の工夫等に努めなければならない。

ウ 人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるもの

道徳科の学習は、「人生いかに生きるべきか」という生き方の問い合わせを考えると言い換えることができ、道徳科の指導においては、児童のよりよく生きようとする願いに応えるために、児童と教師が共に考え、共に探究していくことが前提となる。したがって、道徳科の教材の作成に当たっては、例えば、先人の多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じる教材、人間としての弱さを吐露する姿等にも接し、生きることの魅力や意味の深さについて考えを深めることができる教材、児童の感性に訴え、感動を呼ぶ教材など、人間としての生き方に迫ることができるよう題材の選択、構成の工夫等に努めなければならない。

(3) 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方には偏った取扱いがなされていないものであること

道徳科では、様々な課題に対応していくために、人としての生き方や社会の在り方について、多様な価値観の存在を前提にして、他者と対話し協働しながら、物事を多面的・多角的に考えることを求めている。したがって、時に対立がある場合も含めて多様な見方や考え方のある事象や、多様な生き方が織り込まれ、生きる勇気や知恵などを感じられる人物などを取り扱うことは非常に有効であると考えられる。一方で、公教育として道徳科の指導を行う上でもっとも大切なことは、活用する教材が特定の価値観に偏しないことであり、多様な見方や考え方のある事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方には偏った取扱いがなされていないか検討する必要がある。」

教科書には「この教材でどんな指導をすればよいのだろう?」、「この教材でどんな道徳性が育つのだろう?」と不思議に思う教材が幾つも載っている。このような教材は副読本時代にもあったが、教科書になってから急に目立ったように感じる。

その原因是、どうもこの(3)の内容を表面的にしか理解していない、あるいは誤解しているためと思われる。太字で記した文は、確かにその通りだと思うが、では「ねらい」をどう立てたらよいか?「今日の授業はみんなから多様な見方や考え方があつたく出てきてよかったです」で終わってよいのだろうか?道徳性に関わる何が育つというのだろうか。

そんな無意味な教材に輪をかけて酷いのが、教師用指導書(赤刷り)の指導展開例である。

誇り高い有名教科書会社がどうしてこんな酷い展開例を平気で載せているのか理解に苦しむ。今まで1度も道徳の授業研究をしたことがない人物が書いた展開例としか思えない。(編集部の社員が書いたのだろうか?)

しかも、匿名である。一冊数万円もする教師用指導書を税金を使って各教育委員会が購入し、管下学校に配布して活用を促し、それによってでたらめな道徳授業が躊躇なく垂れ流され、道徳授業の質の低下を招いている。その責任を関係者はどう感じているのか。これでは特殊詐欺も同然ではないか。

これからは教師用指導書の指導展開例を誰が書いたか、書いた本人の名前を明記すべきである。雑誌の原稿だって執筆者名はきちんと明記されている。匿名は無責任であり、卑怯だと思う。

## 7 中央教育審議会ワーキンググループに示された道徳の課題

### (1) 道徳教育及び道徳科を通じて育成する資質・能力の在り方・示し方

- ・「学びに向かう力・人間性等」や「見方・考え方」の新しい整理等を踏まえた目標の示し方
- ・中核的概念等に基づく内容の一層の構造化や、その過程における必要に応じた精選の在り方
- ・道徳科の特質を踏まえた、表形式を活用した目標・内容の分かりやすい示し方

### (2) 道徳科の学びの在り方

- ・「考え、議論する道徳」の実装を図っていくまでの学びの在り方
- ・「読み物教材の登場人物の心情理解に偏った授業になりがち」「教科書の発問例に頼った授業など、型にはまつた予定調和的な授業になりがち」といった指摘を踏まえた学びの在り方
- ・現代的な諸課題を含め、実社会での道徳的課題に、対立や葛藤を含め複数の価値が絡み合っていることを踏まえた、複数の内容項目を関連付けた学びの在り方
- ・①問題解決的な学習、②体験的な学習のこれまでの実践を踏まえた考え方や示し方

(1)は是非とも示していただきたい。

(2)は、これらの課題の「前提」となるところからの根本的な検討をお願いしたい。

文部省時代から学習指導要領が改訂されるたびに、「たくましく、しなやかな…」とか、「豊かな心…」など新学習指導要領の特色や目指すべき児童像をキャッチフレーズにした言葉が発信してきた。

それらはいずれも道徳教育の目的や目標に類するものであったので、我々はその言葉の意味や概念を具体的に理解するために「概念碎き」を行ったものである。

「教育とは何か、児童とは何か、道徳性とは何か」など教育の目的に関わるところを常に問い合わせながら議論し、指導方法を模索してきた。

ところが、「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」に変わった途端発信されたのが、この「考え、議論する道徳」である。一体何を考え方、何を議論すれば、児童のどんな道徳性が育つというのか、そのところが欠落している。

このフレーズの発信によって、「新しい」という名の奇抜で軽薄な道徳授業が生まれ、教育哲学も、教育心理

学もない自堕落な道徳授業が学校を汚染して、心ある教師たちの心を混乱に陥れた。

学校は今、ようやくこの危うさに気付き、道徳指導の基本に戻って道徳授業の在り方を問い合わせ直そうという空気が生まれている。

ところが、次期学習指導要領では、この「考え、議論する道徳」を徹底するのだと言う。一体、何をどう徹底しようというのか…、不安が募る。

更に気になるのが、「**道徳的実践の強調**」である。まさか道徳科で道徳的実践の指導を行うことはないと思うが、特別活動や総合的な学習の時間と道徳科を計画的にリンクして、道徳的実践ができる児童を効率的に育てようとしているのではないだろうか。

しかし、それは打算だろう。指導する側の身勝手な下心が丸見えで、こうした下心を元視学官の青木孝頼先生はとても嫌ったものだ。

道徳授業は子どもの 10 年先、20 年先に向けて種を蒔くような気の長い授業である。せっかく蒔いても種は芽を出ないかもしれないし、花は咲かないかもしれない。しかし、「蒔かない種は生えない」のだ。だから種は蒔き続けなければならない。それが教師の仕事であり、使命である。芽を出し、花を咲かせるのは子どもの仕事である。せっかく蒔くなら良質の種を蒔く、それが教師の誠意というものだと思う。

「人間は内面が充実すれば自ずから行動は変わる。」その内面の充実を期して行う教師の愛と誠意に満ちた道徳授業が日本中の学校で展開されることを切に願うばかりである。

(完)